

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【四半期会計期間】	第105期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	EZAKI GLICO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江崎 勝久
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06(6477)8404
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 松本 節範
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦4丁目16番23号
【電話番号】	東京 03(3798)1147
【事務連絡者氏名】	総務人事部（首都圏） 二俣 仁
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 首都圏統括支店 （東京都港区芝浦4丁目16番23号） 江崎グリコ株式会社 中部統括支店 （名古屋市東区東大曾根町22番28号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第105期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第104期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	72,225	73,908	289,015
経常利益(百万円)	1,835	4,472	7,196
四半期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	954	2,773	1,067
純資産額(百万円)	121,131	105,040	100,107
総資産額(百万円)	213,064	208,419	193,051
1株当たり純資産額(円)	934.12	908.50	866.55
1株当たり四半期純利益金額又は当期純損失金額( ) (円)	7.43	24.43	8.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	56.0	49.5	51.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,163	6,586	16,083
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,294	2,895	7,295
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,529	4,857	4,582
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	23,115	28,315	19,581
従業員数(人)	4,855	4,984	4,882

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また第104期においては、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	4,984	(5,812)
---------	-------	---------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	1,114	(698)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績及び仕入実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
菓子(百万円)	17,068	92.0
冷菓(百万円)	12,441	111.3
牛乳・乳製品(百万円)	22,624	108.6
食品(百万円)	4,355	103.4
畜産加工品(百万円)	6,705	97.9
合計(百万円)	63,193	102.6

(注) 1. 金額は、販売価格によるものであります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
菓子(百万円)	1,640	87.1
冷菓(百万円)	4,754	90.4
牛乳・乳製品(百万円)	667	91.7
食品(百万円)	912	103.1
畜産加工品(百万円)	892	104.1
合計(百万円)	8,865	92.2

(注) 1. 金額は、仕入価格によるものであります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当社は、受注生産は行わず、すべて見込生産によっております。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
菓子(百万円)	20,074	98.1
冷菓(百万円)	17,328	108.9
牛乳・乳製品(百万円)	22,436	102.9
食品(百万円)	5,792	101.5
畜産加工品(百万円)	8,276	99.2
合計(百万円)	73,908	102.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の業績は、以下のとおりであります。

売上高は、菓子部門及び畜産加工品部門は減収となりましたが、冷菓部門、牛乳・乳製品部門、食品部門が増収となったため、全体では73,908百万円(前年同四半期比+2.3%)となりました。利益面につきましては、売上構成比の変動により運送費及び保管費率はわずかにアップしましたが、製品規格の見直し等による売上原価率のダウンや広告宣伝費の減少等により、営業利益は4,048百万円(前年同四半期比+128.4%)、経常利益は4,472百万円(前年同四半期比+143.7%)、四半期純利益は2,773百万円(前年同四半期比+190.5%)となりました。

各事業部門別の状況は下記のとおりです。

#### <菓子部門>

国内では、新製品“かるじゃが”、“スクイーズ”が売上を伸ばし、「ブリッツグループ」も前年同四半期を上回りましたが、“メンタルバランスチョコレートGABA”、「ポッキーグループ」及び「カプリコグループ」等は前年同四半期を下回りました。また、海外では、タイ、上海の海外子会社が前年同四半期を下回りました。その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は20,074百万円となり、前年同四半期(20,468百万円)に比べ1.9%の減収となりました。

#### <冷菓部門>

主力の“アイスの実”が好調に推移し、“パリッテ”も順調に売上を伸ばしました。また、卸売販売子会社も増収となりました。一方、“ジャイアントコーン”、“牧場しほり”等は前年同四半期を下回りました。その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は17,328百万円となり、前年同四半期(15,912百万円)に比べ8.9%の増収となりました。

#### <牛乳・乳製品部門>

新味フルーツミックスを発売した“ドロリッチ”が好評で、順調に売上を伸ばしました。一方、乳飲料やヨーグルト及びプリン関係は前年同四半期を下回りました。その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は22,436百万円となり、前年同四半期(21,795百万円)に比べ2.9%の増収となりました。

#### <食品部門>

主力の“2段熟カレー”、“DONBURI亭”が前年同四半期を上回り、“ちょい食べカレー”等の「レトルトカレー」も順調に推移しました。その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は5,792百万円となり、前年同四半期(5,706百万円)に比べ1.5%の増収となりました。

#### <畜産加工品部門>

“A-グル”等の食品原料は前年同四半期を上回りましたが、ソーセージ等は前年同四半期を下回りました。その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は8,276百万円となり、前年同四半期(8,342百万円)に比べ0.8%の減収となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)期末残高は、28,315百万円となり、前連結会計年度末(19,581百万円)に比べ8,733百万円増加いたしました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは6,586百万円(前年同四半期は5,163百万円)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益4,436百万円、仕入債務の増加額3,651百万円でありませ

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは 2,895百万円(前年同四半期は1,294百万円)となりました。主な要因は、有形固定資産の購入額が3,318百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入が899百万円であります。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは4,857百万円(前年同四半期は3,529百万円)となりました。主な要因は、長期借入れによる収入が10,000百万円、短期借入金の減少額が3,928百万円、利息及び配当金の支払額が1,177百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では、グループとして企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、長年にわたって築き上げられた企業ブランド及び商品ブランドにあります。そして、当社は、このようなブランド価値の根幹にあるのは、商品開発力の維持、研究開発力の維持、食品の安全性の確保、取引先との長期的な協力関係の維持、企業の社会的責任を果たすことでの信頼の確保等であると考えております。当社の株式の大量買付を行う者が、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組み

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みは以下のとおりです。

当社グループは、事業の効率性を重要な経営指標として認識し、グループ各社の関係の一層の強化、シナジー効果の追求、収益性の向上を図っております。また、当社グループは、中長期的な会社の経営戦略として、各部門ともに消費者の視点からの新製品や新技術の研究開発に積極的に取り組むとともに、流通構造の変化に対応した販売制度の実現や製造設備の合理化、さらに生産工場の統廃合を実施し、収益力の向上を図り、事業基盤の安定を目指しています。さらに、安心・安全という品質を維持するために、製造や輸送段階だけでなく資材調達時点でのチェック体制も強化し、消費者やお得意様に信頼される企業であり続けるように努めています。

当社は、中長期的視点に立ち、これら取組みを遂行・実施していくことで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上してまいります。

3) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み(上記2)(1)の取組み)について

上記2)(1)記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

.....

(注)

第101期事業年度に係る当社定時株主総会の決議により承認を得て導入しておりました当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)は、平成21年5月13日開催の取締役会において、第104期事業年度に係る当社株主総会終結の時をもって本プランを継続しないことを決議し、平成21年6月26日をもって本プランは失効いたしました。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,187百万円であります。  
なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	470,000,000
計	470,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	144,860,138	144,860,138	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	144,860,138	144,860,138	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	144,860,138	-	7,773	-	7,413

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 31,305,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,534,000	111,534	-
単元未満株式	普通株式 2,021,138	-	-
発行済株式総数	144,860,138	-	-
総株主の議決権	-	111,534	-

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	31,305,000	-	31,305,000	21.61
計	-	31,305,000	-	31,305,000	21.61

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月
最高(円)	1,017	983	973
最低(円)	900	902	901

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,124	11,198
受取手形及び売掛金	30,994	29,971
有価証券	18,581	9,900
商品及び製品	9,416	8,445
仕掛品	1,032	932
原材料及び貯蔵品	11,819	10,841
その他	5,583	5,983
貸倒引当金	163	95
流動資産合計	89,389	77,176
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 21,363	1 21,291
機械装置及び運搬具(純額)	1 25,779	1 25,623
土地	14,657	14,647
その他(純額)	1 6,334	1 4,900
有形固定資産合計	68,134	66,463
無形固定資産		
ソフトウェア	1,117	590
その他	1,417	1,493
無形固定資産合計	2,534	2,083
投資その他の資産		
投資有価証券	38,516	36,819
その他	10,265	10,901
貸倒引当金	422	392
投資その他の資産合計	48,359	47,328
固定資産合計	119,029	115,875
資産合計	208,419	193,051
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,676	28,942
短期借入金	18,094	21,862
未払費用	18,904	18,559
未払法人税等	986	872
役員賞与引当金	-	88
販売促進引当金	1,121	1,195
その他	5,079	4,823
流動負債合計	76,861	76,342

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	10,005	5
退職給付引当金	11,960	12,133
役員退職慰労引当金	173	344
その他	4,376	4,117
固定負債合計	26,516	16,601
<b>負債合計</b>	<b>103,378</b>	<b>92,944</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,773	7,773
資本剰余金	7,426	7,426
利益剰余金	114,573	112,935
自己株式	26,651	26,639
株主資本合計	103,122	101,495
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,299	1,228
繰延ヘッジ損益	600	635
為替換算調整勘定	667	1,231
評価・換算差額等合計	30	3,095
少数株主持分	1,887	1,707
<b>純資産合計</b>	<b>105,040</b>	<b>100,107</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>208,419</b>	<b>193,051</b>

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	72,225	73,908
売上原価	42,257	41,686
売上総利益	29,968	32,222
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	6,509	6,758
販売促進費	6,749	7,814
広告宣伝費	3,866	3,725
退職給付引当金繰入額	207	292
販売促進引当金繰入額	1,009	-
その他	9,853	9,583
販売費及び一般管理費合計	28,195	28,174
営業利益	1,772	4,048
営業外収益		
受取利息	126	109
受取配当金	317	260
その他	437	349
営業外収益合計	880	719
営業外費用		
支払利息	66	61
金利スワップ評価損	419	-
繰延ヘッジ損益取崩額	-	59
その他	331	174
営業外費用合計	817	295
経常利益	1,835	4,472
特別利益		
固定資産売却益	219	-
貸倒引当金戻入額	-	2
その他	2	-
特別利益合計	221	2
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1
貸倒引当金繰入額	32	36
特別損失合計	32	37
税金等調整前四半期純利益	2,025	4,436
法人税、住民税及び事業税	626	899
法人税等調整額	344	673
法人税等合計	971	1,572
少数株主利益	99	90
四半期純利益	954	2,773

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,025	4,436
減価償却費	2,329	2,367
販売促進引当金の増減額(は減少)	-	74
退職給付引当金の増減額(は減少)	296	173
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	39	171
役員賞与引当金の増減額(は減少)	91	88
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	95
受取利息及び受取配当金	443	369
支払利息	66	61
売上債権の増減額(は増加)	751	839
たな卸資産の増減額(は増加)	2,476	1,977
仕入債務の増減額(は減少)	3,633	3,651
その他	1,637	415
小計	5,586	7,333
法人税等の支払額	422	747
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,163</b>	<b>6,586</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	16	104
定期預金の払戻による収入	135	100
有価証券の取得による支出	-	399
有価証券の売却及び償還による収入	301	-
投資有価証券の取得による支出	506	6
投資有価証券の売却及び償還による収入	300	899
有形固定資産の取得による支出	2,276	3,318
有形固定資産の売却による収入	226	31
貸付けによる支出	82	86
貸付金の回収による収入	201	147
利息及び配当金の受取額	444	353
その他	20	513
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,294</b>	<b>2,895</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,250	3,928
長期借入れによる収入	-	10,000
利息及び配当金の支払額	1,336	1,177
少数株主への配当金の支払額	12	12
自己株式の取得による支出	1,375	13
その他	3	9
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,529</b>	<b>4,857</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	86	185
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,312	8,733
現金及び現金同等物の期首残高	15,803	19,581
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,115	28,315

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	
2. 持分法の適用に関する事項の変更	
3. 会計処理基準に関する事項の変更	

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	
1. 前第1四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「繰延ヘッジ損益取崩額」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「繰延ヘッジ損益取崩額」は57百万円でありませ	
2. 前第1四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「貸倒引当金戻入額」は2百万円であります。	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	
前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「販売促進引当金の増減額(は減少)」は、前第2四半期連結累計期間より区分掲記しており、表示方法を統一するため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「販売促進引当金の増減額(は減少)」は1,009百万円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、158,059百万円であります。減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、155,933百万円であります。減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
2 (債務保証) <保証先> <金額> <内容> 従業員 3百万円 住宅資金借入債務	2 (債務保証) <保証先> <金額> <内容> 従業員 8百万円 住宅資金借入債務

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 14,065	現金及び預金勘定 12,124
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 303	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,500
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 9,353	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 17,691
現金及び現金同等物 23,115	現金及び現金同等物 28,315

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 144,860,138株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 31,318,057株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,135	10	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当連結グループは食料品の製造、販売のみの事業であり、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)
1 株当たり純資産額 908.50 円	1 株当たり純資産額 866.55 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年 6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 7.43 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 24.43 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年 6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	954	2,773
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	954	2,773
期中平均株式数 (千株)	128,495	113,546

( 重要な後発事象 )

当第 1 四半期連結会計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年 6月30日)
該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月12日

江崎グリコ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石橋 正紀 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている江崎グリコ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、江崎グリコ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

江崎グリコ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石橋 正紀 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている江崎グリコ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、江崎グリコ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。